

議
町

長 日程第3「町長の所信表明」に入ります。

長 皆様おはようございます。本日から10日間の定例会、何とぞよろしくお願いを申し上げます。松田山の河津桜がようやく咲き始めまして、春を感じる心地のよい季節となりました今日この頃でございますが、議員各位におかれましてはますます御健勝のことと心からお喜びを申し上げます。

初めに、去る12月末に前松田町長 島村俊介さんが享年75歳の生涯を閉じられ、年明けにお通夜並びに告別式が多くの方の参列者に見守られながら執り行われました。また、去る令和4年1月には元町議会議員でいらっしゃる山岸宇三郎さん、2月には助役、そして町議会議員としてお務めされました鈴木清さん、また菅谷一夫さんが生涯をお閉じになられました。謹んで哀悼の意を表します。皆さんから学んだ行財政運営の取組や、町への思いを忘れずに、今後引き続き町政のかじを担ってまいりたいというふうに考えております。本当にお世話になりました。御冥福を心からお祈りをいたします。

それでは、去る2月22日に令和4年第1回松田町議会定例会の招集告示をいたしましたところ、議員各位におかれましては公私にわたり大変御多用のところ、議員全員の御出席を賜り、ここに本定例会を開催されることができましたことを、まずもって御礼を申し上げます。ありがとうございます。

初めに、新型コロナウイルスの感染状況でございますが、昨年の11月頃にオミクロンと呼ばれる新たな変異ウイルスが国内で発見されてから、各都道府県において過去最多の感染者の数が報告され、1月19日には神奈川県全域にまん延防止等重点措置が発令され、現在当町におきましても第6波への対応に取り組んでいるところでもございます。そこで、当町における感染確認者数については、令和3年4月からの合計になりますけれども、221人です。11月、12月は0人でしたが、令和4年1月に入り、これまで161人、そのうち2月だけで123人という陽性者の報告がされているところでもありますので、引き続き感染拡大防止対策を行ってまいります。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種状況についてお知らせをいたします。まず、3回目の接種状況でございますが、最新の数値、2月28日末の時点でご

ございますけれども、12歳から17歳の方についてはまだ承認がおりておりませんので、除いた対象者として、8,386人中3,440人でありまして、率にして41.02%となっております。また、5歳から11歳までの子供たちの1回目の接種については、3月19日から開始予定としております。町民が安心して暮らすため、しっかりとした町政運営を進めてまいります。

それでは、行政報告について、日を追って詳細に報告させていただきたいところではありますが、さきにお配りさせていただいている公務報告書にて割愛させていただき、また議会に先立ち貴重なお時間を拝借いたしまして、令和4年度当初予算案を審議いただくに当たり、所信の一端を述べさせていただくところでございますが、その前にまず本定例会に提案させていただいております条例案、補正予算案等の概要について御説明を申し上げます。

提出議案につきましては、承認案件1件、新規条例案1件、条例の一部を改正する条例7件、補正予算4件、新年度予算9件でございます。また、同意案件につきましては、準備が整い次第、提出させていただきます。

承認第1号専決処分の承認を求めることについて（令和3年度松田町一般会計補正予算（第10号））については、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯及び住民税非課税世帯等を支援するための臨時給付金事業によるものでございます。なお、現在の給付状況を申し上げますと、12月23日に子育て世帯を中心に給付を開始して以来、全対象者に対し約90%の世帯へ給付が完了しておりますので、残りの給付については申請があり次第、随時給付を行ってまいります。

議案第1号松田町公共施設等整備基金条例の制定については、今後の公共施設やインフラ資産の整備等に多額の費用が必要となるため、持続可能な財源確保に向け、新規に公共施設等整備基金条例を提案するものでございます。

議案第2号松田町営臨時駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、駐車場の利用者の利便性と利用を促進し、使用料の増収を図るため、所要の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第3号松田町営仲町屋臨時駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を

改正する条例については、駐車場利用者の増加を図るため、使用料を減額し、また駐車場使用料の減額規定を設け、町民が参加するイベント等にも柔軟に対応できるよう、所要の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第4号松田町町営住宅条例の一部を改正する条例については、所得税法の改正に伴い、公営住宅法施行令が一部改正されたため、所要の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第5号松田町消防団条例の一部を改正する条例については、消防団員の処遇改善を図るため、国が策定した非常勤消防団員の報酬等の基準に基づき、消防団員の報酬形態の改正を行うほか、所要の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第6号松田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につきましては、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部が改正されたため、所要の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第7号松田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う国民健康保険法施行令の一部改正により、所要の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第8号松田町ジビエ処理加工施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、本定例会に提案しております補正第11号のとおり、事業の繰越に伴いまして、施行期日を定める附則の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第9号令和3年度松田町一般会計補正予算（第11号）については、年度内のほぼ最後の補正予算でございます。事業費が確定し、不要となった予算額などを整理させていただいたものでございます。

議案第10号令和3年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）については、保険給付費における高額医療費が減少したことによる歳出減額補正に伴い、その財源となる県補助金の保険給付費等交付金の歳入減額補正並びに国民健康保険事業納付金の財源補正が主なものでございます。

議案第11号令和3年度松田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、一般会計繰入金の減額及び前年度繰越金の確定などによるものでございます。

議案第12号令和3年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、神奈川県後期高齢者医療広域連合へ抛出する令和3年度保険基盤安定負担金の額が確定したので、これに伴う歳入歳出の減額補正が主なものでございます。

議案第13号から第21号までが令和4年度一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算、全9会計を提案させていただくものでございます。

以上、提出条例案等のそれぞれの概要でございました。御説明申し上げました諸議案につきましては、議事の進行に伴い、私をはじめ副町長、教育長、課長等より御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決議賜りますよう心からお願い申し上げます。

次に、令和4年の初めての定例議会開会に当たり、令和4年度町政運営に対する所信を述べ、議会の皆様及び町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。議案とともに提出いたしました令和4年第1回定例議会所信表明をもとに、令和4年度当初予算案の概要を申し上げるとともに、当面の町政に対する取組などについて所信の一端を申し述べさせていただくわけですが、主に新型コロナウイルス感染症総合対策や新規事業、重点事業などの概要とさせていただくことを御了承願います。それでは、皆様方のお手元にある所信表明を御覧ください。

令和4年度当初予算案につきまして、初めに新型コロナウイルスの感染状況については、昨年11月にオミクロンと呼ばれる新たな変異ウイルスが当町でも発見されて以来、感染拡大が始まりましたが、当町においては今年に入り徐々に陽性者が増え、町民の生活や地域経済等への影響が続いており、これまで新型コロナウイルス感染拡大の第6波への対応にも積極的に取り組んできたところでございます。町民の命と暮らしを守り抜き、未曾有の危機を克服して、コロナ禍による生活様式の変化に対応した新たな日常を実現し、町民や議会、行

政との協働・連携協力による持続可能なまちづくりに取り組むため、松田町自治基本条例の理念に基づき、常に町民の目線に立ち、町民のための町政運営を進めてまいります。

現在、地方創生関連施策をはじめ、定住促進や交流・関係人口施策、防災対策並びに高齢者や子育て世帯への支援など、町民・議会議員の皆様の御理解と御協力を賜り、町民福祉の増進と地域の活力に資する施策等を展開できていることに対し、この場をお借りして改めて感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

それでは、令和4年度当初予算案の概要を申し上げます。初めに、令和4年度一般会計予算案につきましては、総額55億1,000万円、前年度対比10億6,000万円の減、率にして16.1%の減となっております。主な減額要因は、約20億となる松田小学校校舎建設が完了したことによるものでございます。

次に、国民健康保険事業など7特別会計の総額は29億9,910万円、前年度対比1,743万円の増額、率にして0.6%の増となっております。企業会計の上水道事業会計につきましては、1億8,446万円、前年度対比1,912万円の増額、率にして11.6%の増となります。

9会計の令和4年度予算総額は86億9,356万円、前年度対比10億2,344万円の減額、率にして10.5%の減となっております。令和4年度当初予算案につきましては、一般会計及び全会計合わせて過去2番目の予算規模となっております。

続いて、予算編成の基本的な考え方でございます。当町の人口動向を見ますと、約8年前になる平成25年に国立社会保障・人口問題研究所が発表したいわゆる増田レポートの報告では、20歳から39歳までの女性の人数をもとに算出された結果、松田町は2040年の人口推移によると7,055人となり、消滅可能性都市として名指しされて以来、消滅可能性都市にならないために、町民や議会の皆様方の御理解と御協力により、平成30年の調査では7,364人、最新の町の調査では約7,800人まで回復する見込みとなっております。現在、令和元年に策定した町将来設計となる第6次総合計画の基本構想に掲げる2040年に人口1万人の実現に向け取り組んでおり、現在までのところは毎年度ごとの想定人口を

上回る状況で推移しております。

そのような中、令和4年度も人口推移を念頭に置き、第6次総合計画の前期アクションプログラムが4年目を迎えますが、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を最優先課題として対応を行いつつ、新型コロナによる影響によりアクションプログラムどおりの推進ができなかった事業については、町民や議会の皆様方の御理解、御協力を賜りながら、徐々に取り戻してまいりたいと考えております。そのようなコロナ禍の状況であります。今後はSDGs未来都市としてポスト・ウィズコロナを見据えながらも、誰一人取り残さないSDGsに資する取組を積極的に推進し、子供から高齢者までのみんなが笑顔で幸せなまちを目指す、持続可能な未来創造・チルドレンファースト推進予算として、当町が持続可能な未来を築けるよう、創意工夫した予算編成を行いました。

それでは、一般会計における歳入歳出について、特色のあるものを中心に御説明を申し上げます。

初めに、歳入の町税については、15億2,654万円、前年度対比3,258万円の増額、率にして2.2%の増となっております。経済活動の回復基調による個人町民税や法人町民税の増収、また新築家屋への新規課税や新築の軽減切れによる固定資産税の増収が見込まれ、全体として増額を見込んでおります。

地方交付税については、10億8,500万円、前年度対比1億8,000万円の増額で、率にして19.9%の増となっております。令和4年度の国の地方財政計画に基づき、地方交付税の原資となる国税収入の回復による普通交付税の増額を見込んでおります。

国庫支出金については、6億9,237万円で、前年度対比5億2,309万円の減額、率にして43%の減となっております。主な減額の要因は、松田小学校校舎建設が完了したことによるものでございます。主な交付金等は、社会資本整備総合交付金や地方創生推進交付金などとなります。

次に、県支出金については、3億6,640万円で、前年度対比2,566万円の増額、率として7.5%の増となっております。主な補助金等は、自治基盤強化総合補助金としての地方創生事業関係や、水源環境保全・再生施策市町村交付金、地

籍調査費補助金などとなります。

寄附金については、1億1,000万円で、前年度対比1,000万円の増となります。これはふるさと納税によるものでございますが、令和3年度は町内2つのゴルフ場へふるさと納税自販機の設置や企業版ふるさと納税制度を含め、観光PRの推進や雇用の拡大を行ってまいりましたので、新年度はさらに返礼品の品目を増やすなど、寄附額の積極的な受け入れを図ってまいります。

次に繰入金については、2億2,318万円、前年度対比1億5,659万円の増額、率にして235.1%の増となっております。松田小学校整備事業費や松田中学校改修事業等に充てるための教育施設整備基金や、その他事業に充てるための財政調整基金からの繰入金を予定しております。増額の主な要因は、小田原市消防松田分署の建設に伴う用地購入費等によるものでございます。なお、財政調整基金の現在高については、令和4年2月現在で11億9,500万円超となっており、令和5年3月末での残額は、現時点で約10億7,000万円を見込んでおります。

町債については、6億5,480万円で、10億2,910万円の減、率にして61.1%の減となっております。主な減額の要因は、松田小学校校舎建設が完了したことによるものでございます。令和4年度で予定している主な町債につきましては、松田小学校旧校舎解体等の事業や、新松田駅南口駅前広場整備事業などによるものでございます。

臨時財政対策債につきましては、1億3,000万円、前年度対比1億5,000万円の減額となっております。主な減額要因は、さきに述べましたとおり、普通交付税の増額により臨時財政対策債が減額の振替になったことによります。

続きまして歳出でございます。主な施策等については、予算科目順に御説明を申し上げます。

初めに議会費、予算額8,103万円で、前年度対比121万円の減額となっております。

次に総務費、8億7,610万円で、前年度対比1億1,647万円、率にして15.3%の増となっております。主な増額の要因は、新規に、仮称でございますが公共

施設等整備基金を設置し、今後、公共施設等の更新などの経費に充てるための基金積立金や、チルドレンファースト推進事業、SDGsに資するデジタル化の取組などによるものでございます。

新規事業につきましては、チルドレンファースト推進事業として222万円を計上し、近未来を見据えた子供たちが住みたい、子供たち目線のまちづくりを推進することで、親子3世代が安心して暮らせる環境等を整えていくための協働・連携協力を通じたまちづくり事業を中長期的に展開していくため、子供たちの意見を聞き、具体的な事業を行うための協議体を立ち上げ、実施に向けた基本的な事業計画を策定してまいります。

次に、誰一人取り残さないSDGsの推進事業として99万円を計上し、デジタル&グリーン化により、様々な地域の課題とその解決に向けた活動等を広く周知・共有し、その取組を応援したい人をつなげていくための官民連携による全国初となるプラットフォームを構築し、より具体的に展開してまいります。

次に、公共施設等総合管理計画に伴う公共施設やインフラ整備など、将来の財政需要を見据えて投資的事業にかかる経費の財源として、新規に（仮称）公共施設等整備基金を設置し、令和4年度は8,000万円を積み立てるものでございます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策及びデジタル化事業の一端として、町営臨時駐車場非接触型対応設備の設置に伴う経費に550万円、重点事業の定住少子化対策支援事業及び移住交流推進事業について1,133万円を計上し、実際に町に住まいを定めた方への住宅取得奨励金支給事業や、定住希望者への積極的な町生活関連情報の提供、民間の空き室等の解消に向けた若年世帯や子育て世帯及び今回新たな事業として、進学を機に町内に学生を呼び込むための入居にかかる経済的支援を予定しております。また、地域公共交通対策事業については1,377万円を計上し、公共交通の補完を目的に、路線バスの維持確保を併せた地域公共交通対策として、乗合バス運行補助事業、通学定期券助成事業、高齢者バス定期券助成事業と、令和3年度にAIオンデマンドバス導入に伴う計画を策定しますので、令和4年度では既存の公共サービスと新たなデジタル

化に対応した公共ニーズとして、将来にわたり地域住民の移動の足を確保するため、法律に基づく地域公共交通計画を策定してまいります。

次にシティプロモーション、おもてなし推進事業については、町のプロモーション用の商品開発や町の魅力を町内外に発信・浸透させて、定住・交流人口やふるさと納税の増加につなげるための事業費636万円を計上しております。

次に民生費では、予算額13億4,415万円、前年度対比254万円の増額、率にして0.2%の増となっております。

高齢者福祉施策の拡充事業については、デジタル機器を活用した高齢者等見守り事業に186万円、新型コロナウイルス感染症総合対策事業として、高齢者等移動手段確保補助金926万円を計上し、75歳以上の高齢者及び妊産婦さんの外出支援としてタクシー乗車の初乗り運賃を助成するものでございます。また、高齢者等災害時避難支援では、引き続き75歳以上の高齢者及び妊産婦さんが災害等により避難所等へ避難する際の移動にかかるタクシー料金の助成を行ってまいります。

続いて障がい者福祉施策では、障害者福祉サービス等給付金事業や重度障害者医療費助成事業などを継続的に行い、児童福祉施策については新型コロナウイルス感染症総合対策事業として、新たにおむつ等の育児用品購入にかかる経済的支援として、子供1人に対し年3万円を支給する子育て応援給付金や、継続事業ではひとり親家庭等支援はもとより、ふたり親家庭であっても失業や収入減により家計にも影響を受けた低所得の子育て世帯を対象として、新たにふたり親家庭支援金などを計上しております。

重点事業の子育て支援センター・ファミリーサポート事業に1,670万円を計上し、拡充事業については、今まで中学校修了までを対象としていました小児医療費無償化を18歳（高校生）まで拡充する小児医療費助成事業に3,882万円、保育所運営事業では第2子の保育料の無償化、児童福祉増進に向けた相談・支援の充実、新たにヤングケアラーなどの支援に伴う児童相談事業の強化に取り組んでまいります。

その他、高齢者や障がい児・者、子育て世帯等のための基本的な施策はもち

ろん継続してまいります。

次に衛生費については、予算額4億791万円で、前年度対比3,507万円の減額、率にして7.9%の減となっております。主な減額要因は、新型コロナウイルス関連のワクチン接種や、その体制整備費などの減額によるものでございます。

重点事業では、グリーン化を含めた事業として、再生可能エネルギー利用促進事業に718万円を計上し、災害時に非常用電源としての活用に協力いただくことを条件とした電気自動車等購入費補助として最大60万円の補助を行い、電気自動車の導入促進及び災害時の備えの強化につなげる事業として、一般家庭用の太陽光パネル設置補助金を、現在最大5万円から10万円に増額を行い、また新規に電気自動車充電用設備の設置費を計上しております。

拡充事業では、新たに出産サポートとして、出産に伴う陣痛タクシーや妊婦健診時等の送迎に伴う経済的支援や、令和4年4月より保険適用外部分を補う特定不妊・不育治療費助成などの事業として母子保健事業に1,364万円、ごみ減量推進事業では、令和4年度では家庭用コンポストやペットボトル圧縮機を各1,000世帯へ支給し、さらに拠点回収ボックスを町内3か所に設置するなどの経費として575万円、鳥獣防除対策事業については、鳥獣対策の駆除活動の持続可能性を高めるため、ジビエ利用促進に向けたジビエ処理加工施設の維持管理に関する経費482万円を計上しております。

続いて、新型コロナウイルス感染症総合対策事業では、産後ケア応援助成金として、コロナ禍において不安を抱えながら出産を終えた産婦さんに対して、産後ケアを行う施設を利用した際に費用の一部を助成する事業も引き続き行ってまいります。

次に、農林水産業費については、予算額1億1,708万円で、前年度対比1,466万円の増額、14.3%の増となっております。主な増額要因は、被災農地復旧事業やナラ枯れ対策事業等によるものでございます。

新規事業の被災農地復旧事業では、近年の自然災害の激甚化に伴い、被害を受けた農地等の復旧に要する経費を補助する事業に100万円、ナラ枯れ対策事業に60万円を計上し、新型コロナウイルス感染症総合対策事業では農業収入の

減少による農業従事者の負担軽減とリスクへの備えを強化するため、農業経営収入保険加入促進補助金として50万円や、継続事業の里地里山活動協定地の対象3団体に対し支援する里地里山保全・再生事業、寄ロウバイまつり等を開催し、寄地区に観光客を迎え入れ、交流人口等を増加させていくための寄自然休養村の管理に要する経費など1,453万円を計上しております。

次に商工費では、予算額1億5,461万円で、前年度対比97万円の減額、率にして0.6%の減となっております。

新型コロナウイルス感染症総合対策事業では、経営の悪化した事業者等を支援するため、経営安定緊急融資利子補助金や、プレミアム率20%、発行総額6,000万円となる商工振興商品券発行事業に1,100万円、継続事業として移動販売事業運営補助金など商工振興対策事業に913万円、桜まつりやきらきらフェスタ事業など観光宣伝事業に2,349万円を計上しました。

次に土木費については、予算額5億1,150万円で、前年度対比5,363万円の増額、率にして11.7%の増となっております。主な増額要因は、新松田駅周辺整備推進事業や、道路新設改良整備事業などに伴うものでございます。

新規事業では、企業誘致に必要な用途地域の見直しに係る図書作成業務委託や、重点事業の新松田駅周辺整備推進事業では、再開発準備組合の設立に向けての支援業務や警察協議、都市計画決定に係る図書作成業務、また4年目となる駅周辺整備に伴う基金3,000万円の積立金などを計上しております。基金残高は令和5年3月末時点で1億2,000万円となる見込みでございます。

継続事業では、定住促進を進めるためには住環境などの基盤整備は不可欠なものであり、その対策の一つとして道路新設改良整備事業では4,866万円を計上し、安心・安全な住環境整備並びに住宅地化等の誘導促進、防災上の課題にも対応するための拡幅整備及び令和4年度は山北町まで接続する酒匂川左岸道路を新設するための詳細設計委託料を計上しております。また、町道、生活道路の老朽化などに対する道路補修や、生活環境改善を踏まえた安全性・快適性を向上するための事業として3,110万円を計上しております。

次に消防費、予算額4億4,582万円で、前年度対比1億8,766万円の増額、率

にして72.7%の増となっております。主な増額の要因は、消防広域化による足柄消防署松田分署の用地購入費などによるものでございます。

新規事業では、町消防団6分団消防車両の購入費として1,480万円、第6分団詰所施設の改修費として680万円を計上しております。新型コロナウイルス感染症総合対策事業として、避難所用感染症対策物品購入に100万円、感震ブレーカー設置推進事業に150万円、拡充事業の足柄消防署松田分署用地購入費等にかかる費用として2億円、町消防団組織の維持及び団の活動や運営に伴う消防団運営事業経費に2,031万円を計上しております。

次に、教育費11億983万円で、前年度対比14億3,022万円の減、率にして56.3%の減となっております。主な減額の要因は、松田小学校校舎建設の完了によるものでございます。

新規事業につきましては、令和5年と6年の2か年に行う予定の町立松田中学校校舎等改修工事に伴う調査・設計費用に1,700万円、生涯学習センターのエレベーター改修等に1,322万円、スポーツを通じて地域の豊かな観光資源を知ってもらうため、観光資源とスポーツ選手・団体とのマッチングを行うスポーツツーリズム推進事業に200万円、重点事業では学校ICT推進事業として1,653万円を計上しております。

松田小学校整備事業につきましては、旧校舎の解体やグラウンド整備を行う最終事業費として6億1,667万円を計上しております。

続いて、公債費については4億2,696万円、前年度対比3,751万円、率にして9.6%の増となっております。

予備費については3,500万円を計上しております。

以上が一般会計における令和4年度当初予算案のあらましとなっております。

続きまして、特別会計、企業会計について御説明申し上げます。まず、国民健康保険事業特別会計でございます。予算額12億7,902万円で、前年度対比1,663万円、率にして1.3%の減となっております。主な減額の要因は、被保険者の減少などによる保険給付費及び保険税収入の減によるものでございます。

平成30年度から、国民健康保険制度の広域化により都道府県が財政運営の責

任主体となって5年目に入ります。令和3年度は国民健康保険税の資産割が廃止され、経過措置が終了したため、令和4年度から税率が一本化されます。当町では、地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を担ってまいります。

松田町の国民健康保険は、被保険者の減少や高齢化、さらに軽減税率の拡充また税率改正などから、保険税収入は前年度対比2.1%の減となっております。国民健康保険事業納付金については、国民健康保険制度の広域化の制度設計時の激変緩和が引き続き図られることになっております。制度改革の影響を鑑みながら、事業遂行、医療費の適正化に取り組んでまいります。また、引き続き保険者努力支援制度による交付金の財源確保をもとに、管理栄養士を配置し、生活習慣病の重症化予防に傾注してまいります。

保健事業の地域包括ケアシステム推進事業においては、健康の見える化事業に引き続き取り組んでまいります。

次に、国民健康保険診療所事業特別会計については、予算額6,221万円、前年度対比1,004万円の減額、率にして13.9%の減となっております。主な減額の要因は、医薬品衛生材料費などの医薬費の減額などによるものでございます。

国民健康保険診療所は、地域の皆様から信頼されて、身近で安心な診療が受けられる医療機関として重要な役割を担っていただいております。引き続き専門の医師と県立足柄上病院の医師とで診療を行い、町民の皆様の健康と地域医療の向上に取り組んでまいります。

上水道事業会計については、予算額1億8,446万円で、前年度対比1,912万円の増額、率にして11.6%の増となっております。主な増額要因は、主要水源である宮下水源の水害対策事業によるものでございます。水道使用料収入につきましては、前年度対比3万円の微減となっており、資本的支出では宮下水源水害対策として建屋防水工事を予定しております。引き続き安全でおいしい水の供給と、非常時に対応できるよう取り組んでまいります。

次に、寄簡易水道事業特別会計については、予算額5,187万円で、前年度対比894万円の増額、率にして20.8%の増となっております。主な増額要因は、

寄簡易水道事業公営企業会計への移行に伴う委託料によるものでございます。水道使用料収入については、前年度対比0.3%の微増となり、地域住民の皆様が安心して暮らせるよう、安定した供給を行ってまいります。

下水道事業特別会計については、予算額2億6,032万円となり、前年度対比625万円の増額、率にして2.5%の増となっております。主な増額要因は、下水道事業公営企業会計への移行に伴う委託料によるものでございます。

快適な暮らしを営むための生活環境の向上と河川環境の保全に向けて、計画的に下水道の整備及び維持管理に取り組んでおります。

歳入のうち、一般会計からの繰入金7,964万円は、町債の償還に充てており、前年度対比5.0%の減額となっております。

歳出の大きな割合を占めている元利償還金については、平成24年度の町債借り換えにより支出を抑制し、また平成29年度に料金改定を実施したことにより、一般会計からの繰入金への依存割合が削減されました。

今後も収支バランスを勘案し、健全な運営に向けて町民・議員の皆様方の御意見を頂きながら進めてまいります。

続いて、介護保険事業特別会計については、予算額11億3,476万円となり、前年度対比3,048万円の増額、率にして2.8%の増となっております。増額の主な要因は、施設介護サービス給付費の増額によるものでございます。

介護保険事業については、第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定後、2年目の年となります。この計画に基づき、高齢者を主体として、住み慣れた地域で生活を支える地域包括ケアシステムの深化・推進を重点目標とし、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、持続可能性を確保することに配慮し、引き続き適正なサービスの提供を行ってまいります。

次に、用地取得特別会計については、予算額1,538万円となり、前年度対比648万円の減額、率にして29.6%の減となっております。平成23年度に取得した河内地区の旧家畜保健所跡地、平成27年度に取得した旧松田土木事務所跡地の起債に対する元利償還金を計上しております。

後期高齢者医療特別会計については、予算額 1 億9,554万円で、前年度対比490万円の増額、率にして2.6%の増となっております。後期高齢者医療関係では、この特別会計のほか、一般会計から後期高齢者医療広域連合へ直接支出する広域連合事務費負担金として683万円と、法定の市町村定率負担金 1 億1,986万円を計上しております。

以上が令和4年度当初予算案と当町の町政運営について、私からの所信の一端を述べさせていただきました。以上で終わりいたします。本日からの定例会、何とぞよろしくお願い申し上げます。

議 長 町長の所信表明を終わります。